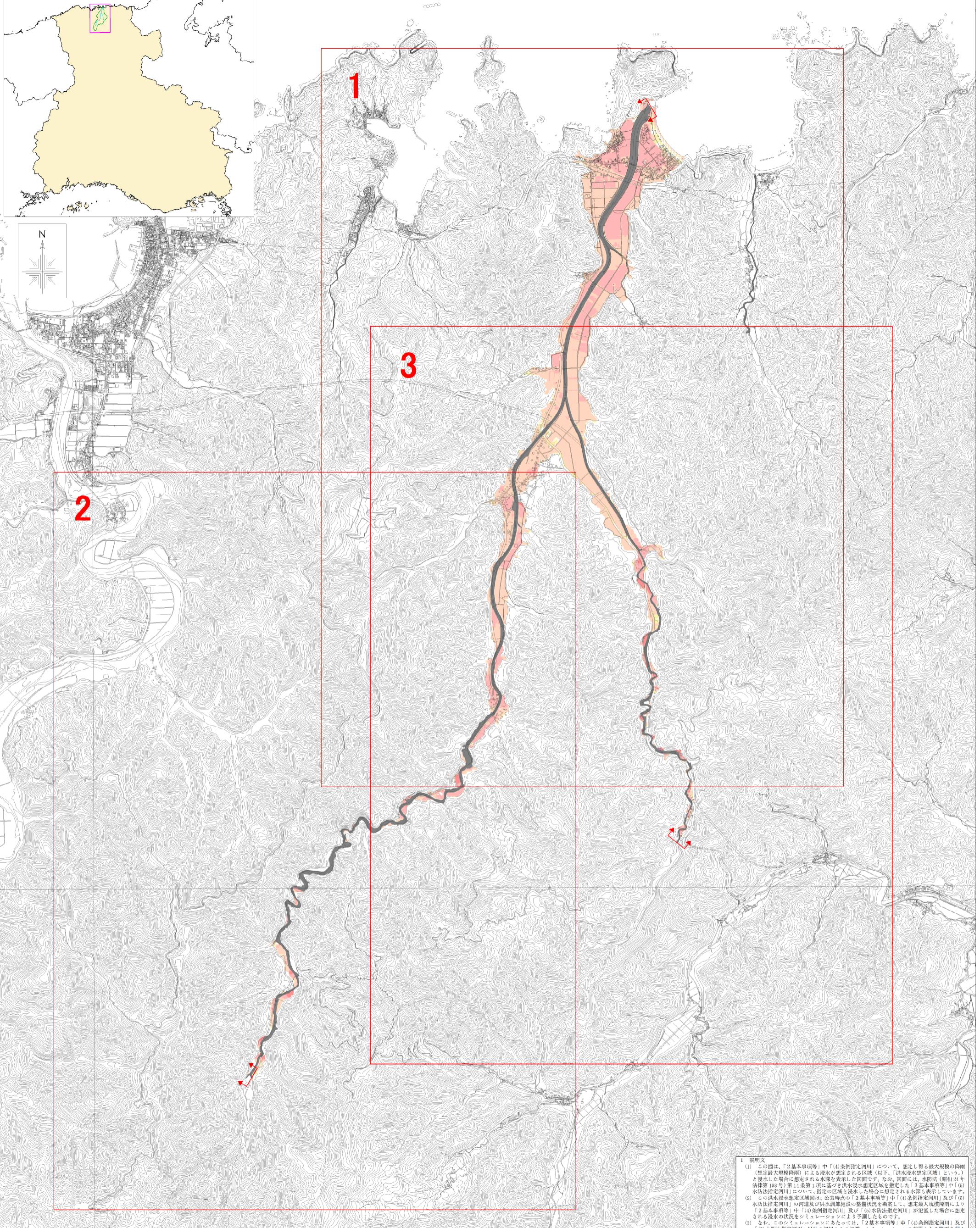


佐津川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模 全体図



説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和 21 年法律第 198 号）第 11 条第 1 項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(6) 水防法指定河川」について、沿岸の区域が浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(1) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえ、想定最大規模降雨により 2 基本事項等（(1) 条例指定河川）及び（6）水防法指定河川が被災する場合における想定される水位を示すシミュレーションにより算出したものです。

(3) やはりこのシミュレーションにおいては、「2 基本事項等」中「(1) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び高潮による氾濫等を考えていませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(4) 指定の水位（(1) 条例指定河川）及び（6）水防法指定河川が堤防を越えた場合における溢水状況を示すシミュレーションにより算出したものです。

(5) やはりこのシミュレーションにおいては、「2 基本事項等」中「(1) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び高潮による氾濫等を考えていませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(6) 指定の水位（(1) 条例指定河川）及び（6）水防法指定河川が堤防を越えた場合における溢水状況を示すシミュレーションにより算出したものです。

(7) その他の計算条件等

(1) 作成主体 丘原県
（2）指定年月日 令和 2 年 月 日
（3）指定の根拠法令 総合治水各事業等規制令第 1 項
（4）条例指定河川 佐津川水系佐津川（指定県民局：但馬県民局）
佐津川水系土生川（指定県民局：但馬県民局）
（5）水防法指定河川 佐津川水系佐津川（指定県民局：但馬県民局）
（6）指定の面積となる路線 佐津川流域の 2.4 時間豪雨平均降雨量 6.13mm
（7）開催市町 喜多郡
（8）その他

① この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の洪水状況は示していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(6) 水防法指定河川」の堤防が無いため、堤防が無いため溢水した場合の洪水状況を示すシミュレーションにより算出したものです。

③ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続地盤構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は 25m メッシュで計算した最大浸水位から、5m メッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

0.0m未満の区域

0.5m以上0.0m未満の区域

1.0m以上5.0m未満の区域

5.0m以上10.0m未満の区域

10.0m以上20.0m未満の区域

20.0m以上の区域

洪水調節区域指定の対象となる河川